

# NPO法人 アスイク



代表理事

大橋 雄介

## 宮城県

宮城県仙台市で、東日本大震災直後に大橋雄介さんが設立し、避難所や仮設住宅で子どもたちの居場所づくりを行ってきた。大橋さんは活動を通じて、震災以前から拡大していた子どもの貧困が顕在化されたことを実感。また不登校、虐待、ひきこもり、自殺、ヤングケアラーなど、子ども・若者たちの生きづらさを目の当たりにする。すこしでも子どもたちや若者が生きやすい世の中にしたいたいと思い、子どもたちの人格形成や社会へのかかわり方を形づくるのに最も重要な時期である幼少期の子どもたちと保護者を見守るために保育園の経営、児童館や放課後児童クラブ、子ども第3の居場所づくり、ひとり親家庭や生活保護世帯への学習支援と生活支援、不登校・ひきこもりへの居場所作りや訪問支援、生活困窮家庭への子育て支援、社会との接点を広げるための体験の機会づくりなど、活動は多岐にわたっており、多くの事業を市民や企業、自治体と協働しながら実施している。生きづらさの要因は様々ではあるが、家庭の自助努力だけでの子育ては難しくなっており、それを支える共助、公助も十分に機能しているとは言えない現状において、「子ども・若者と社会をつなぎ共助・公助を増やし続ける」をミッションに掲げて活動している。

この度は過大な賞をいただき、誠に光栄に思います。

当法人は2011年に発生した東日本大震災を契機に活動をはじめ、以来14年以上にわたって、貧困、不登校、虐待、ヤングケアラーといった生きづらさを抱える子ども・若者たちの支援に携わってまいりました。振り返れば、2024年度時点で受益者数は年間1,800人以上、自治体などと協働しながら立ち上げてきた事業は29事業、それを支える職員は200名以上、ボランティアは年間400人以上の組織となっています。

震災が発生してからまだ3週間足らずで混乱のさなか、数人のボランティアと始めた小さな学習支援活動が、ここまで形を変えながら続くとは思っていませんでしたが、「震災で多くのものが失われてしまったからこそ、震災以前よりも良い社会をつくりたい」、「また震災などがあったときのためにも、有事の際により影響をうけやすい子どもや家庭を日ごろから支える組織やネットワークを築きたい」という思いは私自身の原動力であり、その思いが多少なりとも実現できたのではないかという気持ちも芽生え始めています。今回の受賞は、そういった僅かながらの達成感を与えてくださる貴重な気づきの機会でもありました。

とはいえ、この十数年の間に子どもや若者たちをめぐる生きづらさは、貧困率の高止まり、不登校児童生徒数の急増、右肩上がりの虐待相談対応件数、子どもの自殺者数の増加、ヤングケアラーといった新しいキーワードの出現などに象徴されるように多様化、複合化しており、私たちの役割はこれからますます大きくならざるを得ないと認識しています。足元に目を向ければ、物価高や賃上げといったコスト高と人材確

保への対応という大きな経営課題がある中で、どこまで私たちがこども・若者たちの課題に向き合い続けられるのか。決して見通しは明るくありませんが、これまでもそうであったように、目の前の課題ひとつひとつに向き合いながら、多くの方々のチカラを借り、一步一步積み上げていくことしかできないという気持ちでもあります。私たちの活動が、次の社会につながる礎になれるよう、これからも尽力してまいりますので、今後の活動にご期待いただければ嬉しいです。



▲アスイク保育園



▲ボランティア研修会



▲子どもの学習・生活支援事業



▲子ども第三の居場所いわぬままち開所式



▲自然体験施設での焚火バームクーヘンづくり



▲東日本大震災後避難所での学習支援ボランティア

# 公益社団法人 あおもり被害者支援センター

## 青森県



理事長

田崎 博一

被害者支援制度の始まりは、1980年犯罪被害者等給付金支給法に遡る。経済的支援以外に広範囲に及び支援の必要性から、各地で民間支援団体が立ち上がった。1998年に「全国被害者支援ネットワーク」が設立、2004年に犯罪被害者等基本法が成立すると、青森にも設立の機運が高まり、準備会が発足。知事、県内市町村長、行政、医療、福祉、教育分野から発起人が集まり、2007年あおもり被害者支援センターが開設した。犯罪や重大な交通事故の被害者を支援する県内唯一の民間団体として、18年目に入る。①電話、面接相談。相談者は県内全域対象で相談無料。支援者養成講座を修了した相談員が47名登録、ボランティアで活動。②2014年から性暴力被害専用電話「りんごの花ホットライン」を開設。近年増える男性の性暴力被害の相談も受ける。緊急時は24時間体制で対応。③直接支援。司法関連機関、病院、行政への同行支援と物品貸与。④支援相談員の養成。誰でも参加可能な入門編、支援員を目指す初級編、全て修了し、最終面接をパスした人のみがサポート認定員に認定。スキルアップ研修も随時開催。⑤犯罪被害者遺族の心の拠り所として、自助グループを毎月開催。県内の学校で性教育講座にも取り組み、被害者を生まない社会づくりに取り組んでいる。

この度は、大変栄誉ある賞を賜りまして、誠にありがとうございます。

後日、盛大で和やかな式典の様子を、センター理事・職員、ボランティア支援活動員の皆さまに報告させていただき、皆で共にこれまでの支援を労い、表彰を慶び、これからの活動への思いなども共有することができました。こうした機会を得られたのもひとえにこの度の表彰のおかげと、関係者一同、心より感謝申し上げます。

あおもり被害者支援センターは、犯罪や重大な交通事故の被害に遭われた方々を支援する民間団体として、平成19年10月に開設されました。電話や面接での相談、カウンセリングや法律相談、直接支援（危機介入、法廷などの付き添い、物品の貸与など）、自助グループの支援、広報・啓発、支援員の養成などの事業に取り組んでおります。

近年の相談受理件数は1,000件を超えるようになり、裁判所や警察等公共機関、医療機関、法律相談、カウンセリングへの付き添いなども年々増加しております。広報・啓発活動として、県内の高校、大学で開催される「命の大切さを学ぶ教室」等の講演活動をとおり、次世代を担う若者に犯罪被害者等への理解と協力を求めました。それ以外にも、県内各地域のイベント等、様々な機会をとおして支援活動を理解していただく取り組みもおこなっております。

理不尽な犯罪や事故に遭われた被害者の方、ご家族、ご遺族の方々は、被害によりこれまでの平穏な生活が突然奪われ、その後も心身や日常の生活に被害の影響をうけながら生活せざるを得ません。私たち被害者支援に携わる者は、被害に遭った方々が被害に遭う前の生活に近づけるよう、被害直後から中長期にわたって、関係機関がゆ

るやかにつながり、連携し、途切れることのない支援が必要と考えます。青森県においても自治体の被害者支援条例の制定も進み、性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援も県、警察、産婦人科医会、医師会、当センターとの連携協定を結び、被害者の同意のもと、連携した支援を行っております。

民間の被害者支援団体として、これからも被害に遭った方々に寄り添い、支援する活動を続けて行きたいと考えております。



▲スキルアップ研修



▲広報啓発活動



▲性暴力被害者専用相談電話“りんごの花ホットライン”開設式



▲電話相談風景



▲犯罪被害者等支援週間



▲命の大切さを学ぶ教室

# NPO法人 AlonAlon



理事長

那部 智史

## 千葉県

「障がいのある人たちの一生を国任せにしない」という信念の下、2013年に那部智史さんが設立し、胡蝶蘭などの栽培を行う就労継続支援事業所などを運営するNPO法人。①親兄弟が毎週遊びに来るような知的障がい者施設にする ②障がい者も楽しめるイベントをどんどん開催する ③障がい者所得倍増計画を実行するという3つのミッションを掲げ子どもも親類も尊厳を守る施設づくりを行っている。那部さんには知的障がいのある息子がおり、親としてせめて息子のためにお金の不安をなくそうと、勤務していた会社から独立してIT企業を興し成長させた。当時は息子の存在を隠そうとしていたが、やがて息子が生きづらい世の中が変だと気づき、息子の特別支援学校の卒業に合わせるように事業構想を考えだし、会社を売却して2017年に現在の活動を始めた。60工程に及ぶ胡蝶蘭栽培の作業をサポートするスマートアグリシステムを導入することで、障がいのある人の就労を可能にしている。利用者の月額工賃の最高は10万円以上、企業への就職率は60%を超えている。那部さんは「テクノロジーの進化は、障がい者をビジネスの戦力にする。AIやロボット技術は今まで就職できないとされていた障がい者の強力なパートナーとなって彼らの就職を叶えてくれる。“就職できないもの”として日本の貴重な労働力を労働市場に送り出さなかった障がい者福祉業界のゲームチェンジは間近に迫っており、それは多くの人の共感を伴い、受け入れられることであろう」と障がい者福祉施設の在り方に一石を投じた。

私には29歳になる最重度知的障害者として生まれてきた息子がおります。それまで「障害者」とは無縁の人生を歩んできた者にとって我が子の障害を知った衝撃は言葉に表すことはできません。日々同世代の子との「できる」ことの差が広がり、息子との将来への絶望のあまり一家心中を考えたことも1度や2度ではありません。

「親亡き後、息子は人として尊厳のある人生を歩めるのか？」これがNPO法人AlonAlonを設立した大きな動機です。

初めて心が折れたのは息子の保育園探しでした。当時は待機児童という言葉もなく「健常者でも受入れが難しいのに障害者なんて」と全ての保育園から受入れを拒絶されました。最後に「お父さんかお母さんが保育園内で待機していれば受入れます」という理不尽な条件で入園が許されました。そんな悔しい記憶がオーキッド千束台保育園を開園させました。同園は障害の有無に関わらず引受ける保育園として開園、今では外国人籍の園児も分け隔てなく保育をしております。

息子が特別支援学校を卒業して近所の就労継続支援B型事業所で働くことになりました。工賃は0円、事業者からは「居場所の提供」と言われ、将来の経済的自立は絶望的な状況でした。そんな不安感がAlonAlonオーキッドガーデン(就B)AlonAlonビジョン(定着支援事業)AlonAlonワークス(無料職業紹介所)を開所するきっかけになりました。

AlonAlonオーキッドガーデンの月額平均工賃は6万円となり一般企業への就職率が

60%を超える状況で、しだいに県外からの利用希望者が増えてきました。遠くは北海道、去年は英国ロンドンからも利用者を迎えました。そんな利用者のためにAlonAlonベース（グループホーム）があります。AlonAlonでは経済面の自立と生活面の自立の双方を実現することを「自活」と呼び、利用者の自活の実現を法人の存在意義としております。

障害者福祉事業においては「農福連携」として胡蝶蘭栽培やマンゴー栽培の他、観葉植物、野菜、稲育苗などを行い、「観福連携」ではホテルや貸別荘のハウスキーピングを行うなど仕事は多岐にわたり利用者の適性に応じて分担しております。

引き続き「農業人口の減少」や「観光業従事者の不足」等の社会課題を福祉で解決する事業モデルを今後も作り出していきたいと考えております。



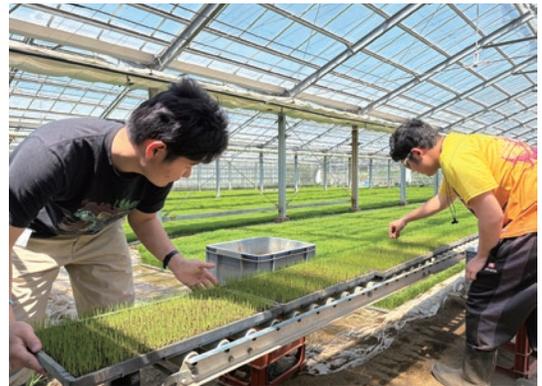
▲胡蝶蘭花並び矯正



▲胡蝶蘭仕立ての様子



▲マンゴーの収穫



▲稲の育苗



▲ホテルベッドメイキング



▲ホテル清掃

# 認定NPO法人 NEXTEP



理事長  
島津 智之

## 熊本県

島津智之医師は、熊本大学医学部在学中の2000年に任意団体「NEXTEP（ネクステップ）」を設立。医療、教育、福祉など多分野にわたる講演会や異業種交流を行ってきた。小児科医としてNICU（新生児集中治療室）を出た後の重い障がいのある子どもたちと向き合う中で、家族の負担の大きさや支援体制の不十分さを痛感し、2009年にNEXTEPをNPO法人化。医療と福祉の両面から病児とその家族を支える体制づくりに取り組み、現在は設立25年目を迎える。2009年には小児専門の訪問看護ステーションを開設し、以後、居宅介護事業所や障害児通所支援事業所も設立。2022年には熊本県初の特例診療所として有床診療所を開設し、宿泊可能な短期入所にも対応している。また、不登校、発達障害、虐待、貧困といった子どもを取り巻く社会課題にも向き合い、農作業を通じた不登校児支援や就労継続支援A型事業所の運営など、さまざまなアプローチで伴走型の支援を続けている。

この度、栄えある社会貢献者表彰の機会をいただき、認定NPO法人NEXTEP一同、心より感謝申し上げます。私たちはこれまで、多くの方々との出会いを大切にしながら、子どもたち、若者、そしてそのご家族が笑顔で生活できる地域社会を目指し、活動を続けてまいりました。

NEXTEPの活動は、2000年に約20名の大学生を中心に、勉強会や交流会からスタートしました。教育、福祉、国際協力など、ジャンルを問わず様々な社会課題に取り組む方をゲストに招き、交流や学びの機会を作る中で、自らの手で取り組む事業として、不登校サポートのための農作業体験を開始。その後、重い障がいのある子どもたちの生活支援事業、若者の就労サポート事業、そして医療的ケアが必要なお子さんのレスパイト機能を備えた小児クリニックを開設するなど、子ども・若者支援を軸に、多岐にわたる取り組みを展開しています。

これまでを振り返ると、私たちが常に大切にしてきたのは、目の前の子どもたちにとって何が必要かを問い続け、自分たちにできる範囲で挑戦することです。そして、人との出会いを一つひとつ大切にしてきました。こうしたご縁が重なり、共に活動する仲間や、大切な協力者となってくださる方も多くいらっしゃいました。今回いただいた社会貢献者表彰も、私たちにとって新たなご縁をいただく貴重な機会となっています。立場を超えた様々な方々から温かいご支援とご協力を賜り、今日の活動規模にまで成長できたことに深く感謝いたします。今後も、重い障がいのある子どもたちの在宅生活支援、不登校サポート事業、若者の就労サポート事業をはじめ、子どもたちを取り巻く現状に対し、必要な事業に積極的に取り組み、歩みを進めてまいります。



▲通所支援事業所の活動 夏のプール



▲就労サポート事業「農作業」の様子



▲就労サポート事業「食堂」の様子



▲通所支援事業所の活動 野菜の収穫



▲穂っぴ ども在宅&心身クリニック外観



▲穂っぴ ども在宅&心身クリニック内観（短期入所）

# NPO法人 JFCネットワーク



理事長  
鈴木 雅子

## 東京都

1994年の設立以来、日本人とフィリピン人の間に生まれたJFCと呼ばれる子どもたちのために法的支援を中心とした人権擁護活動を行っている。1980年代に興行ビザで来日し、夜のクラブやバーなどで接客業に従事するフィリピン人女性と、客として訪れた日本人男性との出会いが増え、JFCと呼ばれる子どもたちが多く誕生した。様々な事情で両親の関係が破綻し、日本人の父から遺棄された母子がフィリピンに取り残され、困窮する事態が両国間の社会問題となった。この状況を深刻な問題と捉えた弁護士が1993年5月に有志の弁護士で「JFC弁護士」を結成し、日本人の父親探し、認知や養育費請求などを行う支援を開始した。翌年の1994年、ジャーナリストの松井やよりさんがJFCネットワークを設立し代表となる。1998年にはマニラに現地事務所を開所し、総合的にJFC支援を実施する体制を整えた。活動は法改正にも成果を上げた。当時は、外国人の母と日本人の父が婚姻していない場合、日本人の父から認知を受けても、子は日本国籍を取得できなかった。2005年、9人のJFCの子どもたちが原告となり、「国籍確認訴訟」を東京地裁に提起した。これは、「両親が結婚している・いないに関わらず、日本人の父から認知された子どもたちには等しく日本国籍を与えて欲しい」という願いから、「両親の結婚を条件としている国籍法3条は法の下での平等を定めた憲法14条1項に違反する」と訴えた裁判だった。その後、2008年、最高裁で違憲判決が下され、それにより、国籍法3条の改正につながり、両親が婚姻していなくても日本人の父が認知をした子どもは日本国籍を取得できるようになった。

(推薦者：仁藤 夢乃)

「私はなぜこの世に生まれてきたのだろうか」

「私は愛されて生まれてきたのだろうか」

「私は誰なのだろう。フィリピン人？日本人？」

「私は、父と母がいたからこそこの世に生まれて来た。しかし、私は父を知らずに生まれ育ってきた。私は父を知って一人の人間として完成したい。」

JFC (JapaneseジャパニーズーFilipino フィリピーノ Children チルドレン) たちは、こんな思いを持ちながら日々葛藤をしています。JFCネットワークは、1994年に活動を開始し、日本人の父親から遺棄された子どもを育てるフィリピン人のお母さんたちからの相談を受け、子どもたちの父親探し、養育費請求や認知請求などの法的支援を軸とした人権擁護活動を実施してきました。

私たちの活動は、問題を抱えた個人の救済のみならず、法改正に向けた活動にも取り組んできました。特に、2008年に最高裁判所で違憲判決を得た「国籍確認訴訟」は、その後に国籍法3条の改正にもつながり、国際婚外子の差別解消へと大きな功績を残しました。この法改正により、外国籍の母と日本国籍の父の両親が婚姻をしていなくても、日本人の父が認知をした子どもは日本国籍を取得できるようになったのです。

この法改正は、特にフィリピンで生まれ育ったJFCたちに日本国籍の取得する権利を与えるという意味で、彼・彼女たちの人生の選択肢を広げ、より豊かな将来につながられることを、私たちは当初、大きく期待しました。

活動開始から30年が過ぎ、今では、子どもたちから「日本人の父を探したい」「自分のルーツを確かめたい」「日本人の父から自分の子だと法的に認めてもらいたい」という相談が多くなってきました。

そして、法的に日本人の子だと認められ、日本国籍を取得したフィリピンで生まれ育ったJFCたちの中には、父の国・日本を目指し、移住する者も増えています。

しかし、JFCたちが日本に移住する過程でエージェントに騙され、多額の借金を課される、酷い労働条件のもとで働かされるなどの人身取引と思われるケースが報告されるようになっていきます。

私たちJFCネットワークは今、大きな課題を抱えています。日本へ移住を希望するJFCたちが安心して来日をして、安定した就労先を見つけ、自立した生活が保障され、幸せな人生を送るために、私たちがすべきことは何かを模索中です。

現在の日本社会で「外国人」に対する排外主義的な風潮が高まる中、JFCたちもそうした風潮を敏感に感じとっています。フィリピン人として、日本人として、一人の個人として誰もが尊重されて生きていける社会を目指し、これからも活動を続けていきたいと思っています。



▲2024年 日比音楽フェスー日比交流音楽フェスの様子



▲あゆみドキュメンタリーフィルム上映会ー JFCのあゆみさんのドキュメンタリーフィルム上映会



▲オリエンテーションーマニラのマリガヤハウス(現地の事務所)で実施しているケース相談前のオリエンテーションの様子



▲クリスマス会



▲2024年 LNFシンポー外国人ロイヤーズネットワークとのシンポジウムの様子



▲2024年 スタディツアーー スタディツアーワークショップの様子

# NPO法人 レジリエンス



代表理事

西山 さつき

## 東京都

DVや虐待、モラハラ、いじめ、パワハラ、その他さまざまな原因による心の傷つきやトラウマに焦点をあて、人が人を傷つけることがなぜ起こり、どんな影響をもたらすのか、自分や人を大切にするための情報を提供し学び、回復のための心の手当をできる場所を提供したいとの思いで「こころのcare講座」を2003年に中島幸子さんが開始。その後NPO法人となる。「こころのcare講座」では、DVの様々な形態、トラウマへの対処法、周囲とのより良いコミュニケーション方法、家族や自尊心など、12のテーマのワークシートを使用する。1回約2時間、女性限定で、DVの経験やトラウマの有無は問わない。予約不要で途中参加、退席、遅刻、1回のみ等の縛りはなく、いつでも参加できる。2020年からはオンラインで配信、既に配信された記事や動画も視聴することができる。2007年に同講座を全国各地で広く提供してもらうためのファシリテーター養成研修を、2008年からデートDV予防教育を行うファシリテーター養成研修も開催し、約400名の修了者が全国各地で活躍している。2011年から性暴力被害の支援をしている人に向けた研修プログラム「SAFER」を始め、2014年から全国各地の少年院で、虐待被害者でもある青年たちに「傷つきを癒しより良い人生を築くために何ができるか」とのテーマで講話を行っている。

(推薦者：NPO法人 コミュニティ・ネットワーク・ウェブ 理事長 佐光 正子)

このたびは、社会貢献者表彰をいただき、心より感謝申し上げます。

NPO法人レジリエンスは2003年より、心の傷つきからの回復に焦点をあて、情報を広める活動をしています。社会ではDV、児童虐待、性暴力、パワーハラスメントなど、さまざまな傷つきが多く発生しています。

被害者は深く心に傷を受けますが、心の傷の手当をする場所や情報は十分ではありません。私たちは2003年に心の傷を癒し、被害者が本来もつ力を復元させるための「こころのcare講座」を始めました。

2007年には講座を全国展開するために「ファシリテーター養成研修」をスタートさせ、現在では全国の様々な地域で講座が開催されています。

2011年の東北での震災発生時には東北の団体と連携し、こころのcare講座を災害地でも広める活動を行いました。災害時にDV、虐待などの暴力は悪化し、性暴力の発生は増加する傾向にあるのです。

2020年の新型コロナ感染拡大時には、オンラインでの講座をスタートしました。会場での対面の講座が開催できなくなってしまったのです。ソーシャルディスタンスにより被害者が孤立し家庭内の暴力は悪化する状況に、国連も警鐘を鳴らした時期でした。慣れていない動画の撮影は本当に大変でしたが、オンラインの講座の反響は大きく、講座開催がない地域の方や、子育てや介護、就労などで講座に足を運ぶ時間が取れない方に講座を届ける新しい手段となりました。

性犯罪規定が大幅に見直された改正刑法が2023年に施行され、性暴力被害がもたらす重大な心の傷が注目されています。今まで声をあげられなかった被害者が支援につ

ながる機会も増えてきています。支援者側も情報をブラッシュアップさせ、より良い支援の体制を作る必要があります。私たちも支援者研修にさらに力をいれていきたいと取り組んでいます。

DV、性暴力、虐待などは一部の人に起きている特殊な問題と思われがちですが、私たちの身近で実はとても多く起きている社会問題です。受賞という貴重な機会を通して、多くの方に現状を知っていただけたことにも深く感謝しています。

誰もが傷つきから回復できる社会を目指し、今後も私たちができる最大限のことをしていきたいと思っています。



▲こころのcare講座



▲キッズプログラム



▲SAFER性暴力被害者支援研修



▲SAFER研修



▲支援者養成研修



▲海外研修

# NPO法人 無戸籍の人を支援する会



代表理事

市川 真由美

## 奈良県

出生届けが出されなかったなどの理由で、無戸籍になっている人は、推定で1万人以上と言われている。いつ誰の子から生まれ、いつ亡くなったかまでの身分・家族関係を登録証明する戸籍がないと、住民票が作れず、保険に加入できず、病院へ行けず、銀行口座が作れない、就労が出来ないなど、様々な困難を伴う。2016年、代表の市川真由美さんは、マイナンバー法の施行にあたり、経営する会社の従業員に提出を求めたところ、その従業員が無戸籍だと判明し、戸籍取得を手伝うが、さまざまな障壁にぶつかり、戸籍取得まで約2年を要した。自身の経験から、無戸籍で困っている人の力になればと、軽い気持ちでHPを立ち上げると、相談が殺到。30年間無戸籍で壮絶な人生を送っていた男性に会い“無戸籍は人命に直結する問題”とし、2018年、NPO法人を設立。以来、全国から寄せられる無戸籍者からの相談に1人で奔走している。市川さんに出会い、これまでに7名が戸籍を取得、14名が住民票を、3名が国籍を取得した。さらに、無戸籍者、戸籍を取って間もない人の就労支援、無戸籍について広く知ってもらうため、大学の法学部、社会福祉や幼保教育に関する機関などで講演活動も行う。無戸籍の人々の人生に新たな光を届けるべく日々奔走している。

(推薦者：社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会 理事長 西谷 忠雄)

## 社会貢献者表彰を受けて

この度、大変栄誉ある受賞をありがとうございました。

社会に貢献している活動と認めてくださった事で幾人もの人が生きる権利を得られる事になったのかと思うと本当に感謝です。

無戸籍者が自分の状況を伝えても、無戸籍に対する法律がことから、行政窓口では相談に行っても随分とハードルの高い扱いになっています。一体、何からどうしたらいいのかと、おおよその窓口職員はマニュアルが無いことで全く対応ができません。

無戸籍支援の活動団体に繋がる道筋がこうやって増えることは何より命を守る導線が増える事と思います。いつ途絶える事になるのか予測もつかない今日の糧、明日のライフライン、様々なその日暮らしを強いられる中、どんなに苦しくても自分の命を諦めきれません。『誰か助けて』の声を、一つでも掴める様な啓蒙活動を続ける事への励みにもなりました。最優先は生きる事。それから受けるはずだった人間としての権利と一緒に取り戻す伴走支援を、今後も変わらず私の命ある限り続けて参ります。本当にこの度は表彰の形でのご支援をありがとうございました。



▲母親が自宅出産後出生届を出せず、20年無戸籍の男性の手続き



▲30年間無戸籍だった成人男性の就籍支援



▲無戸籍者の義務教育を受ける権利について高校生と考える会



▲無国籍の母から生まれた子の就籍支援



▲啓発活動。全国の大学で無戸籍問題の講義



▲母親が無戸籍のため、入る戸籍が無く出生前から無戸籍の子。就籍と虐待防止の支援

# 酒井 和枝



酒井 和枝

## マレーシア

マレーシアのボルネオ島ではパームヤシの伐採で森林破壊が深刻になり、1995年に日本マレーシア協会がその再生に取り組む植林活動を始めた。その際、1976年からボルネオ島に在住し、現地に精通していた酒井和枝さんに白羽の矢が立ち、コーディネーターとして活動に携わるようになった。植林は地元で生息する木の種を「収集し」「発芽させ」「苗木に育成しサラワク州政府指定の森林保護区等に植える」までの作業が必要で、それらは酒井さんの管理運営の下、先住民の人々が担っている。彼らに森林再生への理解と協力を仰ぐため、酒井さんが幾度となく現地に足を運び信頼関係を構築したことで成り立っている。先住民にとってこの作業は収入源となっており居住家を離れずに家族と生活することを可能にした。2024年からは日本財団ボランティアセンターの学生が行う「オランウータンの森 再生プロジェクト」を行っているが、酒井さんのコーディネートにより、日本の大学生が先住民とパディーとなって、植林活動を進めている。酒井さんらが長きにわたり先住民たちと植林してきたエリアは、サラワク州政府から評価され、現在国立公園に指定されるまでになった。また酒井さんは、日本からボルネオ島に渡った「からゆきさん」と呼ばれた女性たちや、戦死した日本人が埋葬されているクチン市の日本人墓地を長年にわたり管理してきた。現地では「サラワクの母」として慕われ、日本とマレーシアの架け橋として活躍している。

この度は大変名誉ある社会貢献者表彰をいただき心より深く感謝いたしております。本年は私がボルネオ島・マレーシア・サラワク州で熱帯雨林再生の植林活動を初めてから30年となる節目の年です。このような形でボルネオ島での活動に光を当てて下さったことは大変嬉しく感慨深く思いを馳せています。

また、当日多くの社会貢献者の皆様の素晴らしい活動を知ることができました。今後の活動に多方面から沢山の情報を得ることができたことも、私にとって宝のような機会となり、感謝しております。

私は1976年に日本から渡航し、今年で在東マレーシア・サラワク州（ボルネオ島）49年となり、来年で半世紀の50年目となります。

私の熱帯雨林再生のための植林活動は100%ボルネオ島マレーシア・サラワク州内で行っています。活動地は主に1960年代から始まった日本への木材の輸出で失われた熱帯雨林の原木伐採地跡です。ボルネオ島の在来種の植林活動や森林火災で失われた森の回復をしてきました。

植林活動とは、一言で“木を植えるかっこ”ことと思っておりましたが、実際に始めると言葉では語りつくせないことばかりでした。

先住民族との反対運動、種子の収集、植林活動を一緒に行ってもらえるように先住民の人たちに植林活動への理解対話に奔走した日々、日本から植林活動にお越しになる方々のために、現場の準備や政府関係への認可申請、植林作業の準備を行い、遂行するのに必要な説明会を多言語で行ったことなどを思い起こすと、この地で、この時間を共に費やしたサラワク州の多民族の人たちとの“絆”が力になっている事に気が付きました。

植林活動で初めて植えたマッチ棒サイズの苗木が、今では両手で抱える事ができない程に育っています。木々の成長を見守ることができる幸せも感じております。森林保護区に多くの人が携わって植林した場所2か所が国立公園として永久的に森として承認されたのも大きな一歩でした。

今後は、これまでの植林活動で育んだ地域住民との“絆”を土台とし、地元の人々が自発的に森の大切さを次世代へ語り、森と共存できるように、先住民たちや日本から訪れる学生ボランティアと共に私のライフワークとして深く関わっていきます。将来、植林した国立公園がオランウータンの森になって行くという夢に向かって、この度の受賞で元気をいただいたと思っております。



▲熱帯雨林再生活動の現場を小学生と先生に見学してもらう



▲酒井さんのコーディネートで植林活動を行った学生ボランティア



▲植林する木の種類と方法を打合せ中



▲1995年に植えた木が、こんなに大きくなりました



▲トロピカルフルーツの苗木をサバル地区の先住民の人から買い付け



▲植林活動の大切さなどの説明を熱心に聴いている小学生

# 一般社団法人 レガートおおた

## 東京都



代表理事

石井 さわ子

2010年に設立された外国人支援団体。活動の原点は1980年代後半に遡り、当時多くの外国人労働者の労働災害や不当解雇の問題が深刻化していた大田区で、それを改善するため1992年に「外国人と共に生きる大田市民ネットワーク（OCNet）」が設立され、その創設者のうちの一人がレガートおおたを設立した。区の多文化共生推進センターから多文化共生推進事業を受託（現在は一般財団法人国際都市おおた協会から受託）している。多言語相談窓口では年間約2,000人の生活相談全般に対応する。行政文書の翻訳業や区の関連施設へ年間約350件の通訳者派遣を行う。「おおたこども日本語教室」では、区立学校への就学を目的として、6歳～15歳の児童を対象に、週3回、1回3時間の日本語教室を開催し、これまでに500名以上の外国ルーツの子どもたちを学校・地域社会に送り出した。独自の事業として、行政窓口や専門機関で手続きの同行支援や通訳派遣や外国ルーツの高校生の中退防止を目的に、学校に日本語指導員を派遣したり、中学生とその保護者に対して日本の高校進学制度に関する説明会を開催したりするなどの包括的な支援を行っている。また、もうひとつの学びの場として、年齢や国籍を問わず、学習支援・日本語支援を提供している。2022年度からは全国や海外からの相談にも応じるオンラインでの生活・法律相談を開始し、年間1,000件近い問い合わせに応じている。今後、外国人労働者がさらに増加するだろう日本で、モデルとなるきめ細かな支援活動を継続している。さらに、内外の外国人に対する相談員・支援員向けに「伴走型支援研修会」を実施。レガートおおたの特徴は、伴走型支援と多職種連携による包括的な支援体制にある。

（推薦者：一般社団法人 OCNet 事業部 大田区中国帰国者センター 代表 鈴木 洋子）

このたび、社会貢献支援財団より栄えある社会貢献者表彰を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。これまでの活動を評価いただいたことは大変光栄であると同時に、これまで支えてくださった多くの方々への感謝の思いでいっぱいです。相談者の皆さま、地域の皆さま、行政や専門職の方々、そして共に活動する仲間の存在がなければ、今日のレガートおおたはなかったと思います。

レガートおおたは2010年、大田区から多文化共生事業を受託するためにいくつかの外国人支援団体、国際交流団体が集まって設立されました。「レガート」は音楽用語で「なめらかに続けて演奏する」という意味のイタリア語で、語源は「レガーレ／結ぶ」です。地域に滑らかな関係を気づくという願いを込めています。

日本に暮らす外国人は、言葉や文化・制度の壁に加え、雇用の不安定さや社会的孤立、差別や偏見にさらされることも少なくありません。生活の基盤が脆弱なために、病気や失職など一度つまずけば、権利が守られず、制度からこぼれ落ちてしまう危険があります。だからこそ、窓口での情報提供だけでなく、制度や支援に確実につなげ、つながりを持ち続けながら困難を共に乗り越えていく伴走型支援が不可欠だと考えています。

現在、私たちは大田区からの受託事業として、多言語相談窓口の運営、翻訳・通訳業務、「おおたこども日本語教室」を担っています。同時に独自事業として、伴走型の生活相談やオンライン相談、高校生支援プロジェクトや進学ガイダンスを行い、「伴走型支援

ガイドブック」を活用した研修事業にも取り組んでいます。

今後は、相談員、通訳者、弁護士、福祉専門職など多職種が連携する支援モデルを  
発展させ、伴走型支援を地域に根付かせ、他地域にも広げていきたいと考えています。  
一人ひとりの尊厳を守り、多文化共生社会の実現に向けて、これからも歩みを止める  
ことなく活動を続けてまいります。

▲多言語相談窓口チラシ



▲伴走型支援ガイドブック記念シンポジウム



▲伴走型支援研修会



▲多言語高校進学ガイダンス

▲オンライン相談・通訳チラシ

▲事業報告会チラシ

▲伴走型支援研修会チラシ

# 男の介護教室



代表

河瀬 聡一郎

## 宮城県

ある日突然、男性が家族の介護に関わることになったら。超高齢化社会の日本の在宅介護者の性別割合では35%\*が男性だという。男性は育児や家事の経験や地域社会との関わりが少なく、さらに家庭内の悩みを誰かと話すことに抵抗があり、孤立に陥りやすい。結果、要介護者への暴力やひいては殺人にいたるケースも。そんな男性の孤独を防ぎ、仲間と交流しながら、相談の場を提供しているのが、男の介護教室。代表で、歯科医の河瀬聡一郎さんは、重度の摂食嚥下障がいを持つ妻と妻を介護している夫が受診した際、夫の介護についての話を聴く中で、男性が集い、介護について学べる場が必要と感じ、2014年、宮城県石巻市で医科の医師、ケアマネージャーや栄養士ら11名と立ち上げた。教室には介護について学びたい男性、介護中の男性、家族を看取った男性らが集まった。参加者、スタッフが共通の「男技」エプロンを着用する。講義にはじまり、実習、調理、試食という流れ。実習では介護についての一般的な内容のほか、特に食べることに重点を置いている。他にも介護サービスの利用法、死に関する講義なども行う。介護者を支援する活動が話題を呼び、現在全国に20教室を展開。参加後、怒鳴らなくなった、後片付けをするようになった、明るくなったなど、家族から好評を得ており、リピーターも90%以上と地域の介護者を支えている。

\*厚生労働省2019年国民生活基礎調査より

(推薦者：齋藤 充)

はじめに、この度はこのような名誉ある賞を頂戴し、大変光栄に存じます。共に活動を続けてきた仲間たち、「男の介護教室」を支え応援してくださっている皆様、私を推薦してくださった方、そして社会貢献支援財団の皆様にも、心より感謝申し上げます。「男の介護教室」は、2014年に宮城県石巻市で発足しました。きっかけは、私が勤務している歯科診療所を訪れた、あるご夫婦との出会いでした。

奥様はパーキンソン病による摂食嚥下障害で、食事を飲み込むことが難しくなっていました。ご主人は、慣れないながらも、食事の準備から介助、身の回りのケアまで一生懸命にこなしていました。

「介護で一番大変なことは何ですか？」とお尋ねしたところ、ご主人は迷わず「食事です」と答えられました。その言葉をきっかけに、“食”に関わる歯科医師として、同じように孤軍奮闘する男性介護者の力になりたいと考え、仲間とともに「男の介護教室」を立ち上げました。

教室では、「男技」と書かれたエプロンを全員が身に着け、講義や調理実習に参加していただきます。介護に必要な知識や技術を学ぶとともに、特に「食べること」「生きること」に直結する内容を重視しています。

おかげさまで、この活動は全国に広がり、メディアでも多く取り上げていただけるようになりました。

しかし、今も全国には、慣れない介護に懸命に向き合う男性介護者が大勢いらっしゃいます。厚生労働省の調査によると、在宅介護者の約3人に1人は男性です。残念ながら、介護の負担から心身ともに追い詰められ、要介護者に暴力を振るってしまう、あ

るいは命を奪ってしまうという痛ましい事件も後を絶ちません。

私たちは今後も、男性介護者とその課題に真摯に向き合い、少しでも悲しい出来事を減らせるよう活動を続けてまいります。

最後に、国の施策についても触れたいと思います。現在、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで送るための「地域包括ケアシステム」が整備されていますが、この仕組みは要介護者を支えることに重点が置かれており、介護者へのサポートまでは十分ではありません。介護者が疲弊すれば、要介護者のQOL（生活の質）も確実に低下します。だからこそ、介護者支援についても国として積極的に取り組んでいただきたいと、心から願っております。

もし、皆様の地域でも「男の介護教室」を開催してみたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけください。



▲介護実習



▲災害時のカセットコンロの使い方



▲食事の介助を練習中



▲調理実習



▲“男技エプロン”をつけて教室に参加



▲調理実習 試食後の座談会

## 年度別表彰分野・受賞者数の実績

年／回 分野	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回
	昭46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
人命救助等	93	203	156	157	213	197	235	255	230	183
国際社会への貢献										
青少年育成・スポーツの振興	14	21	33	101	111	95	97	81	75	76
社会福祉への貢献	62	58	82	149	140	200	149	114	102	119
文化の振興				3	7	11	5	9	11	11
地域社会への貢献	14	18	12	14	26	19	20	15	12	14
運輸交通への貢献	23	15	16	24		43	66	57	55	52
その他	34	35	87	97	114	95	105	135	139	105
小計	240	350	386	545	611	660	677	666	624	560
開催日	3/23	11/10	10/26	9/26	12/10	11/5	11/8	11/7	11/7	11/21
式典会場	①ホテルニューオータニ					②笹川記念会館				

年／回 分野	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回
	昭56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2
人命救助等	195	208	177	198	274	193	106	127	89	98
国際社会への貢献										19
青少年育成・スポーツの振興	81	93	89	78	92	117	22	24	26	26
社会福祉への貢献	95	112	124	109	104	103	38	38	46	57
文化の振興	16	13	17	20	19	12	9	7	13	8
地域社会への貢献	15	12	12	15	8	13		3	7	11
運輸交通への貢献	42	40	38	45	35	31	55	54	69	76
その他	96	95	104	94	86	56	57	48	39	10
小計	540	573	561	559	618	525	287	301	289	305
開催日	11/5	11/30	11/16	11/6	11/20	11/21	11/10	11/8	11/8	10/9
式典会場	②笹川記念会館									

年／回 分野	21回	22回	23回	24回	25回	26回	27回	28回	小計 (1～28回)
	平3	4	5	6	7	8	9	10	
人命救助等	101	82	34	15	47	21	27	16	3,930
国際社会への貢献	13	17	14	4	8	5	5	6	91
青少年育成・スポーツの振興	40	54	44	29	22	25	28	32	1,626
社会福祉への貢献	64	75	68	28	36	37	34	42	2,385
文化の振興	11	15	10	3	8	10	10	12	270
地域社会への貢献	12	9	4	7	14	20	19	19	364
運輸交通への貢献	83	80	49	18	14	18	16	20	1,134
その他	13	7	7	0	0	0	0	0	1,658
小計	337	339	230	104	149	136	139	147	11,458
開催日	11/7	11/5	11/1	11/7	11/1	11/12	11/13	11/9	
式典会場	②笹川記念会館		③ホテル海洋			④東京全日空ホテル			

分野	年／回								小計 (29～36回)
	29回 平11	30回 12	31回 13	32回 14	33回 15	34回 16	35回 17	36回 18	
第一部門 緊急時の功績	6	5	6	8	5	4	5	2	41
第二部門 多年にわたる功労	14	15	11	12	13	11	11	18	105
第三部門 特定分野の功績		4	7	8	8	11	9	9	56
(海の貢献賞)			(2)	(1)	(3)	(3)	(4)	(2)	(15)
(国際協力)		(2)	(2)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(7)
(ハッピーファミリー)		(0)	(0)	(2)	(1)	(3)	(1)	(2)	(9)
(21世紀若者)		(2)	(3)	(4)	(4)	(3)	(4)	(5)	(25)
こども読書推進賞					3	3	3	3	12
小計	20	24	24	28	29	29	28	32	214
開催日	11/10	11/22	10/29	11/19	11/4	11/15	11/16	11/20	
式典会場	④	①	④東京全日空ホテル						

※平成11年度より一般からの個人推薦を受付。 ※平成11年度より表彰分野別功績内容を、部門別功績内容とする。

※平成12年度より第三部門を新設、テーマを持った特定の功績に対応する

※平成15年度よりこども読書推進賞を新設する。

分野	年／回									小計 (37～45回)
	37回 平19	38回 20	39回 21	40回 22	41回 23	42回 24	43回 25	44回 26	45回 27	
人命救助の功績	9	13	11	11	8		3	9	0	64
社会貢献の功績	33	35	34	34	39		36	35	47	293
特定分野の功績 (海の貢献賞)	1	2	3	5	2		2	0	0	15
海への貢献の功績								3	2	5
こども読書推進賞 表彰式：6/26 会場：虎ノ門パストラル	1									1
東日本大震災における 貢献者表彰 表彰式：5/1 会場：帝国ホテル						128	12			140
小計	44	50	48	50	49	128	53	47	49	518
開催日	11/13	11/17	11/24	11/16	11/21	5/1	11/25	12/1	11/30	
式典会場	④ANAインターコンチ ネンタルホテル				⑤帝国ホテル					

※平成19年度より分野名を変更。こども読書推進賞は最終回。

※平成24年度は東日本大震災における貢献者を表彰。

※平成26年度より特定分野の功績(海の貢献賞)は海への貢献の功績に変更。

※平成28年度より年に2回式典を開催。 ※令和2年度より人命救助の功績は社会貢献の功績に含む。

分野	年／回										小計 (46～55回)
	46回 平28	47回 28	48回 29	49回 29	50回 30	51回 30	52回 令1	53回 1	54回 2	55回 2	
人命救助の功績	9		11		11	8	4	3			46
社会貢献の功績	11	51	17	53	29	32	33	37	39	41	343
小計	20	51	28	53	40	40	37	40	39	41	389
開催日	7/1	11/28	7/21	11/27	7/6	11/26	7/22	11/25	8/24	11/30	
式典会場	⑤帝国ホテル										

資 料

分野	年／回	56回	57回	58回	59回	60回	61回	62回	63回	小計 (56回)
		令 3	令 4	令 4	令 5	令 5	令 6	令 6	令 7	
人命救助の功績										
社会貢献の功績		40	30	29	30	30	30	30	30	249
小 計		40	30	29	30	30	30	30	30	249
開 催 日		11/29	7/25	12/5	7/31	11/27	7/29	12/2	7/14	
式典会場		⑤帝国ホテル								

※平成28年度より年に2回式典を開催。

※令和2年度より人命救助の功績は社会貢献の功績に含む。

受賞者合計	12,828
-------	--------

## 都道府県別受賞者内訳

県名	第62回までの累計	第63回受賞者	受賞者数
北海道	671		671
青森県	181	1	182
岩手県	217	1	218
宮城県	402	2	404
秋田県	129		129
山形県	159	1	160
福島県	183		183
茨城県	205		205
栃木県	153		153
群馬県	246		246
埼玉県	482		482
千葉県	409	1	410
東京都	1,251	5	1,256
神奈川県	647	3	650
新潟県	266		266
富山県	144		144
石川県	144		144
福井県	205		205
山梨県	136		136
長野県	203		203
岐阜県	219	1	220
静岡県	325		325
愛知県	327	5	332
三重県	164		164
滋賀県	102		102
京都府	225	1	226
大阪府	514	3	517
兵庫県	531		531
奈良県	117	1	118
和歌山県	145		145
鳥取県	95		95
島根県	112		112
岡山県	313		313
広島県	425	1	426
山口県	279		279
徳島県	177		177
香川県	196		196
愛媛県	152	1	153
高知県	76		76
福岡県	571		571
佐賀県	138		138
長崎県	272		272
熊本県	237	1	238
大分県	133		133
宮崎県	75		75
鹿児島県	148		148
沖縄県	179		179
その他	118	2	120
合計	12,798	30	12,828

※受賞者数は、当財団設立の昭和46年からの都道府県別受賞者件数の累計

※県名は、受賞者居住地の都道府県名 その他は居住地が海外

※受賞者数は、こども読書推進賞受賞者、東日本大震災における貢献者表彰受賞者も含めての累計とした数。

※NPO法人アイキャン、酒井和枝は「その他」に含む

# 役員・評議員一覧

## 評議員

議長	増岡 聡一郎	株式会社 増岡組 代表取締役社長
評議員	井沢 元彦	作家
評議員	ロバート キャンベル	日本文学研究者、早稲田大学 特命教授 国際文学館顧問
評議員	久米 信行	明治大学 講師
評議員	徳永 洋子	ファンドレイジング・ラボ 代表
評議員	中田 ちづ子	中田公認会計士事務所 代表
評議員	吉倉 和宏	公益財団法人 日本財団 常務理事

## 役員

会長	安倍 昭恵	公益財団法人 社会貢献支援財団
副会長	内館 牧子	脚本家、東北大学相撲部総監督
専務理事	天城 一	公益財団法人 社会貢献支援財団
理事	浅野 加寿子	放送評論家、NHK 会友
理事	犬丸 徹郎	ベルナルドジャパン株式会社 副会長
理事	海原 純子	昭和女子大学 客員教授
理事	川嶋 舟	東京農業大学農学部 准教授
理事	近澤 守康	一般社団法人 共同通信社 国際局長
監事	中村 元彦	中村公認会計士事務所 所長
監事	三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所 弁護士

(敬称略・五十音順)

## 公益財団法人 社会貢献支援財団

設 立：1971年5月1日  
所 在 地：東京都港区西新橋 1-18-6 クロスオフィス内幸町801  
郵便番号：〒105-0003  
T E L：03-3502-0910  
F A X：03-3502-7190  
U R L：<https://www.fesco.or.jp>

## 社会貢献者の記録

2026年3月15日

発行者：公益財団法人 社会貢献支援財団

印刷：ヨシダ印刷株式会社

Supported by  
  
THE NIPPON  
FOUNDATION